

議員提出議案第3号

日米地位協定の見直しを求める意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和4年6月 日

提出者 上村京子

賛成者 吉波伸治

〃 加藤裕美

日米地位協定の見直しを求める意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定により、30都道府県に130の米軍基地がある。その米軍基地所在地では、軍用機の騒音や米軍人・軍属が関わる事件・事故などにより、平穏で安全・安心であるべき周辺住民の生活が脅かされる事態が続いており、基地の所在する自治体にとって、その負担の軽減が重要課題となっている。

こうした中で、全国知事会は2020年11月に日米地位協定を抜本的に見直す提言（米軍基地負担に関する提言）を採択した。この知事会の提言以降、全国各地の県・市町村議会で地位協定の見直しを求める意見書が可決、提出されている。しかし、日米地位協定は見直されることなく、基地をめぐる事件・事故、騒音・環境問題は深刻さを増している。

加えて、現在の日米地位協定のもとでは、新型コロナウイルスの感染者数が世界最大であるアメリカからの軍人・軍属の出入国及び基地の出入りをチェックする権限は日本にはない。基地を感染源とする予防対策に自治体はおろか国さえ無力であり、基地所在地の住民のみならず全国民の不安は深刻である。事実、新型コロナウイルスのオミクロン株が全国に先駆けて感染が拡大した沖縄県や山口県では、米軍基地が感染拡大の引き金になった可能性が指摘されている。

日米地位協定は、米軍人・軍属等の犯罪に係る裁判権や国民生活に深く関わる事項を日本国法令の適用外と定めているが、1960年に締結されて以来、60年以上一度も改定されず不平等の規定のまま今日に至っている。国民の生命、財産並びに人権を守るためには日米地位協定のあるべき姿への見直しが喫緊の課題となっている。

よって、国においては、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年 月 日

生 駒 市 議 会